

令和5年度事業計画

1. 基本方針

総人口が減少する中、高齢者人口は過去最多となっています。改正高年齢者雇用安定法の施行から2年を経て、65歳までの雇用確保の義務を各企業が達成し始めた労働市場において、シルバー人材センターの会員は平成21年をピークに減り続けています。

このような中、会員数を増加させることは、非常に厳しくなっています。今までのセンターのイメージを変え、既存の会員が意欲を持ち、能力を発揮できる状況をつくっていくことが、今までにも増して、重要になってきました。

また、今年度は10月にインボイス制度の導入が確実なものとなり、仕入税額控除ができなくなります。さらに、今年度中には、老人福祉センターの老朽化により、事務所を移転しなくてはなりません。それに伴い老人福祉センターの指定管理が終了となり、経営的にはかなり厳しくなります。

今年度は、さまざまな厳しい事業運営が予想されますが、時代に即した効率化を行い、多様化した会員・発注者のニーズの把握に努め、事業の推進と活性化に努めてまいりますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

2. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

入会の経路を調べてみますと、会員・知人からの紹介が一番多く、口コミの重要性がわかります。まずは、会員の皆様による配偶者、知人等への声かけを大切にします。そのためには、当センターが会員の皆様にとって、有意義な場所であることが大切です。多くの会員の皆様の声を聴き、働く意欲、能力が最大限発揮できる環境整備に努めます。

昨年度から、オンラインでも入会出来るようになりましたが、まだまだ認知されていないようです。あらゆる手段を通して、会員の確保に努めていきます。

(2) 就業機会の確保及び拡大

ここ数年、コロナ禍において、事業実績が下がり続けております。特に企業か

らの受注が減少傾向にあります。企業から受注の停止、削減のケースがほとんどですが、地域において、人手が足りない分野からの受注に対応できる会員が少ないケースも多く見られます。今一度会員の皆様の適正・希望を聞き、一件でも多くマッチングできるように努めます。

市内には空き地、空き家が目立つようになってきております。地域に根差したセンターという意味からも、空き家、空き地対策事業を推し進めます。

(3) 安全・適正就業の徹底

毎年同じような事故が起きています。賠償事故に関しましては、刈払機を使用した事故です。草刈り部会・剪定部会には、石の飛びにくい刃を配布し、ネットをどこの現場にも持参することを部会でも確認しました。そして、跳石の多いナイロンカッターでの草刈りは慎む。以上のことを安全パトロールで指導しておりますが、残念なことに、徹底されておられません。引き続き取り組みます。

傷害事故に関しましては、朝のミーティングで危険個所の確認及び注意喚起、通勤及び仕事場往復での交通事故防止に関しましては、講習会等を開催し、事故の防止に努めます。

適正就業に関しましては、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った就業を行います。

(4) 普及啓発活動の推進

広報誌“さぼてん”の市内回覧、ホームページ・マスコミを利用した普及啓発を中心に、市及び関係団体などと連携し、普及啓発に努めます。

イメージアップのため、連合会と協力しながら、TV コマーシャルを効果的に流します。福祉まつりに変わるイベント・まつり等の参加が可能かどうか調査研究します。

(5) 組織の充実強化

センター全体の組織を円滑に機能させるには、会員主導の運営が不可欠です。インボイス制度の導入により、かなり厳しい事業展開が予想されます。理事会において状況を正しく把握し、必要に応じて変革・改善に努めます。